

# 兵庫県立がんセンター建替整備に係る基本及び実施設計業務企画提案競技の審査結果について

兵庫県立がんセンター建替整備に係る  
基本及び実施設計業務受託候補者選定委員会  
委員長 安田 丑作

兵庫県立がんセンター建替整備に係る基本及び実施設計業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、知事が兵庫県立がんセンター建替整備に係る基本及び実施設計業務の受託候補者を特定するため、最も優れた提案を特定する方法とその特定について慎重に審査を行い、次の提案書を最優秀として特定した。

特定した提案書の提出者 株式会社山下設計関西支社

## 審査経過、総評及び選評

### 1 委員会の構成（敬称略）

委員長 安田 丑作 神戸大学名誉教授  
副委員長 河合 慎介 京都府立大学教授  
委員 小菅 瑠香 帝塚山大学准教授  
成田 康子 兵庫県看護協会会長  
眞庭 謙昌 神戸大学医学部附属病院長  
去來川 節子 ひょうごがん患者連絡会会長  
富永 正寛 兵庫県立がんセンター院長  
藤久保 真季 兵庫県病院構造改革委員会委員  
杉村 和朗\* 兵庫県病院事業管理者

※兵庫県病院事業管理者の異動にともない、前任の長嶋達也委員に替わり令和3年4月1日就任

### 2 審査日程及び内容

兵庫県立がんセンター建替整備に係る基本及び実施設計業務企画提案競技（以下「企画提案競技」という。）の実施に当たり、計3回の選定委員会を開催し審査を行った。

#### (1) 第1回選定委員会 令和3年2月24日(水)

##### ① 「委員長の選出」と企画提案競技の実施概要確認

選定委員会設置要領に基づき、委員の互選により委員長を選出した。

企画提案競技の実施概要について事務局から説明を受け、提案書の特定に当たっては2段階で審査することを確認した。

##### ② 「募集要項」、「参加表明書作成要領」及び「参加表明書評価要領」の審査

企画提案競技への参加資格要件等を定める「募集要項」、参加に当たり提出を求める参

加表明書について定める「参加表明書作成要領」、1次審査における参加表明書の評価方法を定める「参加表明書評価要領」について審査し、決定した。その後、事務局を通じて参加者の募集を行った。

## (2) 第2回選定委員会 令和3年5月28日(金)

### ① 1次審査

参加表明書を提出した11者の中から、2次審査の対象となる者（技術提案書の提出を求める者で、以下「被要請者」という。）を選定するための審査（1次審査）を行った。1次審査では、先に決定した「参加表明書評価要領」に従い、「事務所の体制」、「業務の実施体制」及び「業務の実施方針」の評価項目で審査した。

まず、参加表明書を提出した11者について、いずれも参加資格要件を満たしており、当該業務の遂行に必要な技術的適性を有していることが事務局から報告され、了承した。

評価項目のうち「事務所の体制」及び「業務の実施体制」は、予め定められた評価基準に基づき事務局が評価を行い、その結果について報告を受けた。

評価項目の「業務の実施方針」については、各委員が参加表明書Bに記載の提案内容について事前審査（仮評価）を行い、選定委員会では、この事前審査結果を踏まえて意見交換した後、各委員による本審査（最終評価）を行った。

この「業務の実施方針」に関する本審査結果に、「事務所の体制」及び「業務の実施体制」の評価結果を加えて審議した結果、総合評価点（各委員評価の相加平均点）の高かった上位5者を2次審査の対象となる被要請者に選定した。

### ② 「技術提案提出要請書」及び「技術提案書評価要領」の審査

2次審査で提出を求める技術提案書について定める「技術提案提出要請書」、2次審査における技術提案書の評価方法を定める「技術提案書評価要領」について審査し、決定した。

このうち、技術提案書Bのテーマ別提案として、次の2つを設定した。

ア 患者が安心して治療に専念でき、最先端の高度ながん医療を提供できる病院の実現に向けた計画の方針

基本計画及び設計参考資料を踏まえ、患者本位の病院、効率的な病院運用、最先端がん医療、外来薬物療法、便利で快適な施設、感染症対策といったキーワードに対する考え方、その他自由な提案を示す。

イ 現地建替や計画地の特性など、与条件を踏まえた計画の方針

予定する事業費を踏まえた上で、現病院を運用しながらの新病院整備や新病院を運用しながらの現病院解体（建替ステップ、駐車場確保、騒音・振動等の対策、工期短縮など）、計画地の特性（計画地の高低差、埋蔵文化財、災害条件など）に対する考え方、その他自由な提案を示す。

## (3) 第3回選定委員会 令和3年9月3日(金)

### 2次審査

2次審査では、5者の被要請者から提出された技術提案書について、先に決定した「技術提案書評価要領」に従い、「テーマ別提案」及び「委託料」を評価項目として審査した。

このうち「委託料」については、予め定められた評価基準に基づき事務局が評価を行い、その結果を本審査時に反映させることを選定委員会として了承した。

「テーマ別提案」では、企画意図の〈理解度〉及び2つのテーマに対する〈提案の方向性、実現性、独創性〉に着目し、各委員が技術提案書Bを事前審査（仮評価）したうえで、各提案に関する理解をより一層深めるため、選定委員会の場でヒアリング（被要請者によるプレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。ヒアリング後には、「提案書の評価」についての事前審査（仮評価）結果とヒアリングの内容を踏まえて、各提案の特色と問題点などについて意見交換を行ったうえで、各委員が「提案書の評価」及び〈取組意欲〉に着目した「ヒアリングの評価」について本審査（最終評価）を行った。これを集計（相加平均）した「テーマ別提案」の順位は、過半を越える委員の評価結果とも一致していた。

この「テーマ別提案」に関する本審査結果に「委託料」の評価結果を加えた総合評価でも順位は変わらず、総合評価点の最も高かった「株式会社山下設計関西支社」の技術提案書を、全委員一致で最優秀の提案書として特定した。

なお、次点は「株式会社日建設計大阪オフィス」の技術提案書とした。

### 3 総評

本件は、がん医療を取り巻く現状と課題、現病院における建物状況、運営・経営状況及び医療提供体制の現状と課題を踏まえ、がん医療の均てん化が進む中でも、県内がん医療のリーディングホスピタルとして最先端の高度ながん医療を提供するとともに、がん患者の最後の砦となる専門病院として機能し続けるため、新病院に建替整備するものである。

本企画提案競技では、がん医療の均てん化が進む中で県立のがん専門病院が担う役割・存在意義を十分に理解し、その実現に向けた提案の方向性、実現性及び独創性が審査の重要なポイントとなった。審査に当たっては、特に次の3つの視点に留意した。

- ① 最先端の高度ながん医療を提供し続けるとともに、基本計画等で示された基本方針・整備方針を実現させる方策が提案されているか。特に「患者本位の病院」や「最先端のがん医療に対応」といった整備方針に十分配慮されているか。
- ② 建築は「場所」との関係性が極めて重要であることを踏まえ、計画地の立地や周辺環境等を含めた「地域性」がどのように意識され、提案の中でどう具現化されているか。加えて、現病院敷地内での建替整備という本件の特性を踏まえた土地利用等が提案されているか。
- ③ 効率的な病院運営、医療制度や医療技術の変化に対応できる可変性、省エネルギー化や建物の長寿命化によるランニングコストの抑制を1つの整備方針としている。多額の投資により建設される公共施設として、限られた予算と時間のなかで質を確保することが社会的に強く求められることを踏まえ、これらの要請に応える技術的判断がなされているか。

本企画提案競技には11者から参加表明書が提出されたが、いずれも本企画提案競技の趣旨をよく理解され、真摯で意欲的な取組姿勢が感じられるものであった。本企画提案競技に向けた参加者各位の情熱と惜しまない努力に対し、心から敬意を表したい。

2次審査に進んだ5者からは、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた創造的で魅力的な

内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断された。

#### 4 選評

最優秀に特定した「株式会社山下設計関西支社」の提案は、特に次のような点が高く評価された。

- 見守りを重視したH型病棟、部門間動線のコンパクト化による患者負担軽減、患者テラスや既存緑地による癒しの空間など、がん患者及び家族の精神的負担に配慮した「患者本位の病院」の実現が期待できること。
- 拡張を見据えたオープンエンドの廊下「センターストリート」や、増床が予想される部門と拡張用地との適切な位置関係など、将来の拡張性を中心とした「最先端のがん医療」に十分配慮されていること。
- 拡張用地を含めた建設エリアを最大化する明快なアプローチ計画、公園緑地や土地の高低差を活かした土地利用、安全な建替ステップなど、計画地の特性に即していること。
- コスト面においても十分シミュレーションされ、リニアックやエネルギーセンターの別棟化によるコンパクトな施設計画、環境配慮・環境負荷低減の手法など、堅実で合理的な提案であること。

提案全体の独創性と実現性のバランスが取れており、ヒアリングにおいても提案意図を十分に伝達し、卓越した提案力を感じさせた。本件に取組むに当たって、提案者の資質、能力ともに優れており、基本及び実施設計を行う者として県のパートナーに相応しいと評価した。

次点となった「株式会社日建設計大阪オフィス」の提案は、求められた機能を高いレベルで具現化しており、独創的な病棟計画や工夫された拡張余地の確保、動線計画について高く評価された。その一方、実績に裏打ちされた病棟形状の提案であったものの、将来の可変性や不整形な空間の効率利用などの面を懸念する意見があり、総合的な評価において僅差で次点となった。

なお、2次審査における他3者の提案についても、その専門的技術的内容において最優秀や次点の提案に比して大きく劣る点はないものの、以下のような問題点が指摘され、高評価が得られなかった。

- 提案者1 開放的な建物南側への提案が乏しく、計画地の特性を活かしきれていない点など。
- 提案者2 ライフサイクルコスト縮減の提案において、具体性や整合性が欠ける点など。
- 提案者3 西側に主出入口・ロータリーを配置することの積極的な理由が見出せない点など。

最後に、今後の設計業務に当たっては、受託候補者と県が良きパートナーシップを築き、提案内容の具体化を図るとともに、新たな課題にも柔軟に対応して、県民に最先端のがん医療を提供するがん医療拠点が整備されることを期待したい。

その際、新病院の設計だけでなく、現病院敷地内での建替整備であることを踏まえた総合的な調整に積極的に関与し、円滑な事業推進が図られるよう、特に要望しておく。